

## 香芝市公告

市有財産の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。

令和6年4月4日

香芝市長 福岡 憲 宏

### 1 入札に付する市有財産物件

以下の物件を個別に入札に付し、各々売り払う。詳細は、紀尾井町戦略研究所株式会社がインターネットにて提供するKSIインターネット公有財産売却システム（KSI官公庁オークション）による。

物件番号	物件名（財産名称）	予定価格	入札保証金
香芝6-1	日野 キャブオーバ（バス）【6-1】	100,000円	10,000円
香芝6-2	三菱 キャブオーバ（バス）【6-2】	100,000円	10,000円
香芝6-3	DVDプレーヤー（ジャンク品）2台【6-3】	1,000円	100円
香芝6-4	DVDプレーヤー1台【6-4】	10,000円	1,000円
香芝6-5	カラービデオ受像機（ジャンク品）3台【6-5】	1,500円	150円
香芝6-6	-20℃冷凍庫1台【6-6】	130,000円	13,000円
香芝6-7	-20℃冷凍庫1台【6-7】	130,000円	13,000円
香芝6-8	-20℃冷凍庫1台【6-8】	130,000円	13,000円
香芝6-9	-20℃冷凍庫（未使用品）1台【6-9】	160,000円	16,000円
香芝6-10	超低温冷凍庫1台【6-10】	240,000円	24,000円
香芝6-11	超低温冷凍庫1台【6-11】	240,000円	24,000円
香芝6-12	超低温冷凍庫1台【6-12】	240,000円	24,000円
香芝6-13	超低温冷凍庫1台【6-13】	250,000円	25,000円
香芝6-14	超低温冷凍庫1台【6-14】	260,000円	26,000円
香芝6-15	超低温冷凍庫1台【6-15】	260,000円	26,000円

### 2 入札の方式

紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム（以下「KSI官公庁オークション」という。）を利用した一般競争入札を行う。

なお、入札参加手続等についてはKSIオークションの香芝市公有財産売却ページ（以下「KSI官公庁オークション香芝市ページ」という。）において公開する。

### 3 入札に必要な各種様式及び売却物件に関する資料の配布

入札に必要な各種様式は、香芝市ホームページから入手できる。

また、売却物件の概要、写真等は、KSIオークション香芝市ページにおいて公開する。

### 4 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に該当すると認められる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。
- (2) 香芝市が定める香芝市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「市ガイドライン」という。）及び紀尾井町戦略研究所株式会社が定めるKSI官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾し、遵守することができること。
- (3) 市有財産の買受けについて一定の資格その他の条件を必要とする場合で、これらの資格などを有していること。
- (4) 暴力的行為を行う組織に属していないこと。
- (5) 日本語を完全に理解できること。
- (6) あらかじめ入札参加申込の手續を完了していること。

### 5 入札参加申込及び入札保証金の納付

以下の（1）及び（2）の手續を完了しない者は、入札に参加できない。

#### (1) 仮申し込み

あらかじめ取得しているログインIDを使用してKSI官公庁オークション上で、令和6年4月4日（木）午後1時から令和6年4月23日（火）午後2時までに手續をすること。

#### (2) 本申込登録

(1)の仮申し込みの内容をもって本申込登録を行ったものとみなすため、入札の参加にあたり、KSI官公庁オークション上での手續のほか、本人確認書類等の提出は必要としない。ただし、落札者については、仮申し込みで入力された内容と契約締結時に提出する本人確認書類（個人の場合は運転免許証等、法人の場合は登記簿謄本等）等の内容が異なる場合は、原則、契約締結を行わない。また、内容が異なったことにより契約締結を行わない場合は、納付された入札保証金は返還しない。

※「本申込登録」については、本市と紀尾井町戦略研究所株式会社とで入札保証金額のカード与信枠の取得確認を行うため、入力内容等に不備が無く「本申込登録」ができる場合は、申し込み期間終了後から入札開始までの間に、本市が「本申込登録」を行う。

#### (3) 入札保証金の納付

- ①入札に参加する者は、クレジットカードにより入札保証金を納付する。入札保証金は、予定価格（最低売却価格）の100分の10以上の金額とする。
- ②落札者の納付した入札保証金は、契約締結時に全額契約保証金に充当するものとする。

③入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後還付する。

④入札保証金には、利息を付さない。

## 6 下見会の開催

### (1) 下見会を行う日時及び場所

物件番号	日 時	場 所
香芝6-1	令和6年4月15日(月)から 令和6年4月19日(金)まで ※土日祝日を除く ※午前10時から正午まで、午後2時から午後4時まで (全て予約制：予約電話番号 生活安全課 0745-44-3304)	奈良県香芝市本町 1397番地 香芝市役所
香芝6-2	令和6年4月15日(月)から 令和6年4月19日(金)まで ※土日祝日を除く ※午前10時から正午まで、午後2時から午後4時まで (全て予約制：予約電話番号 生活安全課 0745-44-3304)	奈良県香芝市本町 1397番地 香芝市役所
香芝6-3	令和6年4月15日(月)から 令和6年4月19日(金)まで ※土日祝日を除く ※午前10時から正午まで、午後2時から午後4時まで (全て予約制：予約電話番号 文化財課 0745-77-1700)	奈良県香芝市藤山一丁目 17-17 ふたかみ文化センター
香芝6-4	令和6年4月15日(月)から 令和6年4月19日(金)まで ※土日祝日を除く ※午前10時から正午まで、午後2時から午後4時まで (全て予約制：予約電話番号 文化財課 0745-77-1700)	奈良県香芝市藤山一丁目 17-17 ふたかみ文化センター
香芝6-5	令和6年4月15日(月)から 令和6年4月19日(金)まで ※土日祝日を除く ※午前10時から正午まで、午後2時から午後4時まで (全て予約制：予約電話番号 文化財課 0745-77-1700)	奈良県香芝市藤山一丁目 17-17 ふたかみ文化センター
香芝6-6	令和6年4月15日(月)から 令和6年4月19日(金)まで ※土日祝日を除く ※午前10時から正午まで、午後2時から午後4時まで (全て予約制：予約電話番号 保健センター 0745-77-3965)	奈良県香芝市逢坂一丁目 506番地1 香芝市保健センター
香芝6-7	令和6年4月15日(月)から 令和6年4月19日(金)まで ※土日祝日を除く ※午前10時から正午まで、午後2時から午後4時まで (全て予約制：予約電話番号 保健センター 0745-77-3965)	奈良県香芝市逢坂一丁目 506番地1 香芝市保健センター

香芝6-8	<p>令和6年4月15日(月)から          令和6年4月19日(金)まで ※土日祝日を除く          ※午前10時から正午まで、午後2時から午後4時まで          (全て予約制：予約電話番号 保健センター          0745-77-3965)</p>	<p>奈良県香芝市逢坂一丁目          506番地1          香芝市保健センター</p>
香芝6-9	<p>令和6年4月15日(月)から          令和6年4月19日(金)まで ※土日祝日を除く          ※午前10時から正午まで、午後2時から午後4時まで          (全て予約制：予約電話番号 保健センター          0745-77-3965)</p>	<p>奈良県香芝市逢坂一丁目          506番地1          香芝市保健センター</p>
香芝6-10	<p>令和6年4月15日(月)から          令和6年4月19日(金)まで ※土日祝日を除く          ※午前10時から正午まで、午後2時から午後4時まで          (全て予約制：予約電話番号 保健センター          0745-77-3965)</p>	<p>奈良県香芝市逢坂一丁目          506番地1          香芝市保健センター</p>
香芝6-11	<p>令和6年4月15日(月)から          令和6年4月19日(金)まで ※土日祝日を除く          ※午前10時から正午まで、午後2時から午後4時まで          (全て予約制：予約電話番号 保健センター          0745-77-3965)</p>	<p>奈良県香芝市逢坂一丁目          506番地1          香芝市保健センター</p>
香芝6-12	<p>令和6年4月15日(月)から          令和6年4月19日(金)まで ※土日祝日を除く          ※午前10時から正午まで、午後2時から午後4時まで          (全て予約制：予約電話番号 保健センター          0745-77-3965)</p>	<p>奈良県香芝市逢坂一丁目          506番地1          香芝市保健センター</p>
香芝6-13	<p>令和6年4月15日(月)から          令和6年4月19日(金)まで ※土日祝日を除く          ※午前10時から正午まで、午後2時から午後4時まで          (全て予約制：予約電話番号 保健センター          0745-77-3965)</p>	<p>奈良県香芝市逢坂一丁目          506番地1          香芝市保健センター</p>
香芝6-14	<p>令和6年4月15日(月)から          令和6年4月19日(金)まで ※土日祝日を除く          ※午前10時から正午まで、午後2時から午後4時まで          (全て予約制：予約電話番号 保健センター          0745-77-3965)</p>	<p>奈良県香芝市逢坂一丁目          506番地1          香芝市保健センター</p>
香芝6-15	<p>令和6年4月15日(月)から          令和6年4月19日(金)まで ※土日祝日を除く          ※午前10時から正午まで、午後2時から午後4時まで          (全て予約制：予約電話番号 保健センター          0745-77-3965)</p>	<p>奈良県香芝市逢坂一丁目          506番地1          香芝市保健センター</p>

## 7 入札期間及び方法

- (1) 入札期間 令和6年5月 7日（火）午後1時から  
令和6年5月14日（火）午後1時まで
- (2) 入札方法
  - ① 上記5の(1)から(3)のすべての手続を完了した者は、ログインIDで入札（入札金額をKSI官公庁オークション上に入力）すること。
  - ② 入札（入札金額の入力）は1回のみとし、入札する者の都合による取消しや変更はできない。
  - ③ 郵便等による入札書の提出は認めない。

## 8 開札及び落札者の決定

- (1) 令和6年5月14日（火）午後1時以後にKSI官公庁オークション上で開札を行う。
- (2) 物件ごとに予定価格（最低売却価格）以上で、かつ、最高価格である入札金額を売却決定金額とし、その入札金額で入札した者を落札者とする。
- (3) 最高価格で入札した者が複数いる場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。
- (4) 物件ごとに落札者のログインID及び売却決定金額をKSI官公庁オークション上に公開する。

## 9 契約保証金の納付

落札者は、落札の決定後に契約保証金を納付する。契約保証金は、予定価格の100分の10以上の金額とし、落札者の納付した入札保証金を依頼書に基づき、全額契約保証金に充当する。

## 10 契約の締結

- (1) 落札者は、令和6年5月21日（火）午後5時までに売買契約書により契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者が香芝市の定める契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、契約保証金は、香芝市に帰属する。

## 11 売払代金の残金の納付

- (1) 契約を締結した者は、令和6年5月28日（火）午後2時30分までに香芝市が指定する方法により、当該契約に係る売払代金から契約保証金を差し引いた金額を納付しなければならない。
- (2) 納付期限までに納付が確認できない場合は、契約保証金は、損害金として香芝市に帰属する。
- (3) 売払代金の残金（納付する金額）は、落札価額から契約保証金を差し引いた金額とする。

## 12 物件の引渡し

売払代金の納付を香芝市が確認した後、売払代金納付時の現状のまま売却物件を引き渡す。なお、引渡しに関する一切の費用は、落札者の負担とする。

### 13 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札及び入札説明書（市ガイドライン）に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

### 14 その他

- (1) 入札参加者は、KSI官公庁オークション香芝市ページ、市ガイドライン等を確認し、これらの条項を遵守すること。
- (2) 契約締結後に香芝市の責に帰すことができない事由により滅失、き損等が生じた場合、香芝市に対して契約の解除及び売払代金の減額を請求することはできない。
- (3) この公告、市ガイドライン等に記載する事項及び下見会にて確認した売却物件と整合しない事柄を発見しても、それを理由として落札の無効、契約の解除及び売払代金の減額を請求することはできない。また、香芝市は、契約不適合責任を負わない。
- (4) 契約締結後に、その契約に定める義務を履行しないときは、その損害に相当する金額を損害賠償として香芝市に支払わなければならない。

問い合わせ先

香芝市本町1397番地  
香芝市 総務部 管財課 施設整備係  
電 話 0745-44-3338  
FAX 0745-78-3830  
E-mail kanzai@city.kashiba.lg.jp